

建災防宮城県支部からのお知らせ

令和7年4月1日

化学物質管理説明会が開催されました

3月18日、建災防(本部)化学物質対策センター主催で、「建設業における化学物質取り扱い作業別リスク管理マニュアル説明会」が仙台で開催され、約90名が参加されました。

当日は、講師として労働安全衛生総合研究所から小野先生、西松建設(株)安全環境本部 安全部長 最川先生が来仙し、マニュアルの活用方法や最近の化学物質管理に関する情報を解説いただきました。

同マニュアルは、新しい化学物質管理の自律的管理の考え方に沿って、実際の建設作業現場における典型的な作業を洗い出し、建災防が作成したものです。

新たな化学物質の自律的管理は、すべての規模、業種の事業者の義務とされています。

当支部では、令和7年度 建設業に適した「化学物質管理者講習」を新設します。会員におかれましては、受講についてご配慮いただきますようお願いいたします。



建設事業者求められる取組み

- 化学物質管理者、保護具着用管理責任者を選任
- リスクアセスメント(以下RA)対象物について労働者のばく露濃度を最小限度にする
- 濃度基準値が設定されている物質について労働者のばく露濃度を基準値以下にする
- RA結果とばく露濃度低減措置の内容を労働者に周知するとともに記録を作成、保存する
- 皮膚等障害化学物質等への直接接触(使用手袋の透過によるものを含む)を防止する
- 化学物質ばく露低減措置、RAの結果により実施した健康診断の結果、措置に関する事項等を衛生委員会等に付議する



建災防化学物質対策センターホームページには同マニュアルほか化学物質に関する情報を掲載しています。

講習料金・テキスト代の改定について

建災防本部では、昨今の材料費、加工費等の高騰により、現在の価格を維持することが困難な状況となったことから、令和7年4月1日より図書・用品・送料の価格を改定させていただくこととなりました。これに伴い、当支部では、講習料金について7月講習実施分より改定させていただくこととなりました。お客様にはご負担をおかけし大変恐縮ではありますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

図書・用品の改定価格については、建災防ホームページをご覧ください。また、宮城県支部講習料金については、各講習案内をご覧ください。



建設業労働災害防止協会 宮城県支部

〒980-0824 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

電話 022-224-1797 Fax 022-265-5604

宮城県内労働災害（建設業関係）の発生状況（令和6年1月～12月（速報値））

宮城労働局発表より

業種	令和4年 全期		令和5年 全期		令和5年 12月末		令和6年 12月末		前年同月比較			
	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷	死亡	死傷		死亡	
									増減数	増減率 %	増減数	増減率 %
全業種	2567	15	2543	19	2515	19	2395	11	-120	-4.8	-8	-42.1
建設業	309	5	300	4	296	4	267	3	-29	-9.8	-1	-25.0
土木工事業	102	3	86		86		74	2	-12	-14.0	+2	
建築工事業	153	1	164	2	162	2	147		-15	-9.3	-2	-100.0
鉄骨・鉄筋コン造家屋 建築工事	52		48		47		35		-12	-25.5		
木造家屋建築工事業	58		57	1	57	1	43		-14	-24.6	-1	-100.0
建築設備工事業	12		10		10		8		-2	-20.0		
その他の建築工事業	31	1	49	1	48	1	61		+13	+27.1	-1	-100.0
その他の建設工事業	54	1	50	2	48	2	46	1	-2	-4.2	-1	-50.0

災害件数は令和6年12月末までに発生した災害について、令和7年3月6日時点で確認できた労働者死傷病報告（休業4日以上）により計上しています。死亡件数は速報により把握したもので、内数となっています。なお、災害件数は、新型コロナウイルス感染症による休業を除いています。

職長・安責者教育テキストに見る新入社員への指導・教育のポイント

(1) 指導及び教育の8原則

上司、教育担当で確認しましょう！

- ① 相手の能力に応じた教育の進め方
- ② 自らやる気を起こさせるように
- ③ やさしいことからむずかしいことへ
右「仕事の教え方4段階法」参照
- ④ 一時に一事を
- ⑤ 反復して
- ⑥ 身近な事例に結び付け、強い印象を
- ⑦ 体験させ、必要な感覚機能を活用して
- ⑧ 急所の理由を言って

(2) 集合教育とOJTの組合せに配慮

それぞれの特性を活かして効果的な教育ができるよう配慮しましょう。

(3) 安全衛生教育は繰り返し！

繰り返し安全衛生教育を実施し、習得度合いについてもチェックしましょう。

(4) 危険感受性を上げる！

災害事例やヒヤリハット事例をもとに、作業の危険について理解させましょう。

(5) 聞ける雰囲気の声掛けをプラス

気軽に聞ける雰囲気の醸成に加え、少なくとも1日1回、わからないことがないか声掛けしてあげましょう。

仕事の教え方の4段階法

第1段階 習う準備をさせる

- ✓ 教育のねらいを明らかにして、動機づけをする
- ✓ 教育内容の重点を話す

第2段階 説明し、やって見せる

- ✓ 作業手順の主なステップを言って聞かせ、やって見せる
- ✓ 急所・ポイントを強調する

第3段階 やらせてみる

- ✓ 主なステップの急所を言わせてみる
- ✓ 間違えたらもう一度やらせる
- ✓ 良く出来たらほめる
- ✓ わかったか確かめる

第4段階 教えた後をみる

- ✓ 度々様子を見て調べる
- ✓ わからないことは、質問するよう仕向ける